

第9期計画の基本理念等

基本理念

すべての高齢者が

S 住み慣れた地域で **A** 安心して生活でき **G** 元気に活躍する **A** 明るく豊かな地域共生社会

基本目標

地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの推進

施策分野 主要施策

元気に活躍できるSAGAづくり

高齢者の社会参加の推進

自立支援・介護予防の推進

安心して生活できるSAGAづくり

介護サービス・住まいの充実

高齢者の安全・安心な環境づくり

認知症の人との共生

地域包括ケアシステムの充実・連携強化

地域を支えるネットワークの充実強化



医療・介護人材の確保・育成



介護現場の生産性向上

※  は第9期において重点的に取り組む主要施策

施策体系(案)

(施策分野1) 元気に活躍できるSAGAづくり

1 高齢者の社会参加の推進

- (1) 元気な高齢者の社会参加活動の推進
- (2) 生涯学習の推進
- (3) 就業の支援
- (4) 人にやさしいまちづくりの推進

2 自立支援・介護予防の推進

- (1) リハビリテーション専門職等を活かした重度化防止・自立支援の推進
- (2) 多様な主体による介護予防、生活支援サービスの充実
- (3) 保健事業と介護予防事業の一体的実施
- (4) 健康づくりの推進
- (5) 健康増進事業等の推進

(施策分野2) 安心して生活できるSAGAづくり

1 介護サービス・住まいの充実

- (1) 在宅生活を支えるサービスの普及促進
- (2) 施設・居住系サービスの必要入所定員総数
- (3) 介護サービス等の質の確保・向上
- (4) 介護サービスの適切な量の確保
- (5) 介護給付適正化
- (6) 共生型サービスの普及促進
- (7) 生活支援のための施設確保
- (8) 高齢者向け住宅の整備・確保

2 高齢者の安全・安心な環境づくり

- (1) 災害や感染症等に対する備え
- (2) 高齢者虐待防止対策の推進
- (3) 相談・情報提供体制の充実
- (4) 成年後見制度等の利用促進
- (5) 消費者トラブルの未然防止と被害救済支援
- (6) 高齢者交通事故防止対策
- (7) 暮らしの移動手手段の確保

3 認知症の人との共生

- (1) 認知症の正しい知識の普及啓発
- (2) 認知症予防・早期発見・早期対応
- (3) 医療と介護分野の認知症対応力の向上と連携強化
- (4) 認知症地域支援連携体制の強化
- (5) 若年性認知症施策の推進

(施策分野3) 地域包括ケアシステムの充実・連携強化

1 地域を支えるネットワークの充実強化

- (1) 在宅医療・介護連携の取組支援
- (2) 訪問看護ステーションへの支援
- (3) 在宅や施設での看取りの推進
- (4) 地域包括支援センターの充実強化
- (5) 多職種協働による地域ケア会議の推進
- (6) 地域の関係機関との連携強化
- (7) 人生の最終段階に関する理解促進

2 医療・介護人材の確保・育成 **重**

- (1) 介護人材の将来推計
- (2) 参入の促進
- (3) 労働環境の改善
- (4) 処遇の改善
- (5) 資質の向上
- (6) 多職種の育成・確保
- (7) 外国人介護人材の受入環境整備

3 介護現場の生産性向上 **重**

- (1) 生産性向上の推進体制の整備
- (2) 介護支援先進機器の導入支援
- (3) 労働環境の改善【再掲】
- (4) 処遇の改善【再掲】
- (5) 電子申請・届出システムの利用促進
- (6) 介護サービス事業者の経営の見える化

※ **重** は第9期において重点的に取り組む主要施策

主要施策①：高齢者の社会参加の推進

現状と課題

●現状

- ・高齢者のうち、約 8 割は元気な高齢者であり、高齢者人口の増加に伴い、元気な高齢者も増加します。
- ・60歳以上の方の約6割は、社会貢献をしたいと考えており、「令和 4 年度社会意識に関する世論調査」地域活動や社会参加に関心を持っていることが伺えます。
- ・生産労働人口の減少が見込まれる中、高齢者は地域社会を支える担い手としての役割が期待されています。

●課題

- ・高齢者数の増加と、生産年齢人口の減少を見据え、地域活動や社会参加に意欲がある元気な高齢者が、社会とつながりを持ち活躍し続ける仕組みを充実させていくことが必要です。

取組の方向性	取組等
意欲がある元気な高齢者が、地域社会で活躍できるよう、学びの場の提供や社会参加の支援、就業の支援等に取り組んでいきます。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 元気な高齢者の社会参加活動の推進 ■ 生涯学習の推進 ■ 就業の支援 ■ 人にやさしいまちづくりの推進

指標（9期）	現状【2023年（R5）】	目標値案【2026年（R8）】
ゆめさがアシストセンターによるマッチング支援件数	20件 (2022年度)	毎年度 30件
生活支援コーディネーター研修の受講率	61% (2022年度)	85%

主要施策②：自立支援・介護予防の推進

現状と課題

●現状

- ・高齢化が進展し、要支援・要介護認定者が増加していく中で、高齢者がいきいきと暮らせるための取組の重要性が高まっています。
- ・健康寿命（日常生活に制限のある期間）は、男性で72.94歳、女性75.47歳（2019年 厚生労働省）で、「健康寿命延伸プラン」では2040年度までに3年延伸（2016年度比）を目指しており、健康寿命の更なる延伸を図っていく必要があります。
- ・65歳以上の単身又は夫婦のみ世帯数が増加しており、高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくために、地域特性に応じた生活支援のニーズが高まっています。

●課題

- ・市町における地域での介護予防の取組や、多様な主体による生活支援サービスの充実を図る必要があります。また、地域ケア個別会議についても、専門職を含めた取組の効果検証を行いながら継続する必要があります。
- ・高齢者の心身の多様な課題に対応するため、後期高齢者の保健事業、介護保険の地域支援事業、国民健康保険の保健事業が一体的にフレイル予防に取り組む必要があります。
- ・介護予防の取組については、健康づくり（保健事業）の取組と一体となって取り組むことで更なる効果が期待されます。

取組の方向性	取組等
<p>幅広い専門職の助言を得ながら、住民主体の「通いの場」の充実を図り、「介護予防のための地域ケア個別会議」の継続的な展開を推進し、生活支援サービスの創出に向けた市町の取組を促進します。</p> <p>高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施し、高齢者が身近な場所で健康づくりに参加できるように支援します。</p> <p>また、健康寿命を延ばしていくためのロコモティブシンドローム予防や歯科保健等の取組を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ リハビリテーション専門職等を活かした重度化防止・自立支援の推進 ■ 多様な主体による介護予防、生活支援サービスの充実 ■ 保健事業と介護予防事業の一体的実施 ■ 健康づくりの推進 ■ 健康増進事業等の推進

指標（9期）	現状【2023年（R5）】	目標値案【2026年（R8）】
要介護認定を受けていない高齢者数の割合全国順位（年齢調整後）	10位 （2022年度）	前年より上昇
通いの場に参加した高齢者人数	11,730人 （2022年度）	16,410人
健康寿命の延伸 （2040年度までに3年延長＜2016年度比＞）	男性72.94歳 女性75.47歳 （2019年度）	男性73.4歳 女性76.2歳 （2025年度）

主要施策③：介護サービス・住まいの充実

現状と課題

●現状

- ・高齢化の進展に伴い、介護と医療双方のニーズを有する高齢者や、単身・夫婦のみの高齢者世帯数は、今後も更に増加する見込みです。
- ・全国的に、高齢者の住まいとしての役割や利用者数が増加している有料老人ホームは、県内においても、自立の方から重度の要介護者まで、幅広い方が利用されています。

●課題

- ・高齢者が安心して地域で暮らしていくために、介護と医療双方のニーズや、家族介護者等のニーズにも柔軟に対応できるサービスの充実をはじめ、高齢者の住まい及びサービスの適切な量の確保、さらにサービスの質を確保・向上することも重要です。

取組の方向性	取組等
<p>高齢者の多様なニーズに柔軟に対応できるサービス供給体制の整備や、サービスの質の確保・向上を図っていきます。</p> <p>また、利用者が真に必要なサービスを適切に受給できるよう、ケアプランの点検等の介護給付の適正化に向けた取組を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 在宅生活を支えるサービスの普及促進 ■ 施設・居住系サービスの必要入所定員総数 ■ 介護サービス等の質の確保・向上 ■ 介護サービスの適切な量の確保 ■ 介護給付適正化 ■ 共生型サービスの普及促進 ■ 生活支援のための施設確保 ■ 高齢者向け住宅の整備・確保

指標（9期）	現状【2023年（R5）】	目標値案【2026年（R8）】
在宅生活を支えるサービスの事業所数	75箇所	91箇所
有料老人ホームの生活満足度	84.8%	90%
介護サービス受給者一人当たり費用額の全国順位	介護7位 (2022年度)	前年より降下

主要施策④：高齢者の安全・安心な環境づくり

現状と課題

●現状

- ・大規模な自然災害の頻発や、感染症の流行により、高齢者への配慮はますます必要となっています。
- ・養介護施設従事者等による虐待は、年ごとの変動はあるものの一定程度発生しています。
- ・成年後見制度における申立件数は増加しているものの、市町が市民後見人を養成するなど具体的な動きは少ない状況です。

●課題

- ・今後、経験したことのない災害や感染症発生に備え、高齢者の安全確保に向けた取組が必要です。
- ・高齢者虐待は、倫理観・理念の欠如（介護者）や知識・技術の不足（事業所）、経済的な問題や認知症の症状（家庭）が大きな要因となっており、虐待や認知症等に係る理解の促進、家族介護者の相談体制の充実・介護者の負担軽減が必要です。
- ・市町社協における法人後見の実施や市民後見人を養成し、関係機関をつなぐ地域連携ネットワークを構築する必要があります。

取組の方向性	取組等
<p>高齢者に対する災害発生や感染症発生時の安全確保について、関係各所と連携し、取り組んでいきます。</p> <p>高齢者虐待防止対策の推進や、各種相談・情報提供体制の充実を図り、高齢者を取り巻く様々な問題を円滑に解決し、高齢者の権利擁護に努めます。</p> <p>成年後見制度に基づく権利擁護の取組の推進、市民後見人の育成・活用、支援組織の体制整備を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 災害や感染症等に対する備え ■ 高齢者虐待防止対策の推進 ■ 相談・情報提供体制の充実 ■ 成年後見制度等の利用促進 ■ 消費者トラブルの未然防止と被害救済支援 ■ 高齢者交通事故防止対策 ■ 暮らしの移動手段の確保

指標（9期）	現状【2023年（R5）】	目標値案【2026年（R8）】
高齢者虐待に関する研修受講者数	725人 (2021～2022年度)	1,200人 (2024～2026年度)
成年後見制度利用促進に向けて中核機関を設置した市町村数	9市町	20市町

主要施策⑤：認知症の人との共生

現状と課題

●現状

- ・認知症の人の数は、高齢化の進展に伴い、2025(R7)年には65歳以上の高齢者の約5人に1人に達することが見込まれています。
- ・認知症に対するイメージとして、約4割の人が「認知症になると、身の周りのことができなくなり、介護施設に入ってサポートを利用することが必要になる」と考えています。（令和元年度内閣府「認知症に関する世論調査」）

●課題

- ・認知症は誰もがなりうるものであるということを広く県民に知ってもらい、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう取組を進める必要があります。

取組の方向性

2023(R5)年度に成立した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の理念を踏まえ、国が2019(R1)年度に策定した認知症施策推進大綱に沿って、認知症についての正しい理解を促進し、認知症の人やその家族の意見も踏まえた認知症施策を進めます。

地域ごとに認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み（「チームオレンジ」）の構築を支援します。

取組等

- 認知症の正しい知識の普及啓発
- 認知症予防・早期発見・早期対応
- 医療と介護分野の認知症対応力の向上と連携強化
- 認知症地域連携体制の強化
- 若年性認知症施策の推進

指標（9期）

現状【2023年（R5）】

目標値案【2026年（R8）】

認知症本人大使の設置人数

1人

2人

チームオレンジの設置市町数

6市町

20市町

主要施策⑥：地域を支えるネットワークの充実強化

現状と課題

●現状

- ・県内の75歳以上人口は、2035(R17)年まで増加すると推計され、医療と介護の両方を必要とする高齢者の増加が見込まれます。
- ・地域包括支援センターは、地域の高齢者に係る介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援、権利擁護等の業務を担っており、地域包括ケアシステムの推進のため、ますます役割が拡大しています。

●課題

- ・医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関の情報共有及び連携体制を推進する必要があります。
- ・地域包括支援センターの運営が安定的・継続的に行われていくよう、関係団体との連携強化や、適切な事業評価の実施、人員体制の整備など、複合的に機能強化を図る必要があります。

取組の方向性

県医師会等と連携し、入退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等の様々な局面において、在宅医療及び介護が一体的に提供できる体制の強化に向けた取組を行います。

地域包括支援センターの業務全般が効果的かつ円滑に運営されるよう、地域包括支援センターの体制整備や、地域の他の相談支援関係機関等との連携が図られるよう支援します。

取組等

- 在宅医療・介護連携の取組支援
- 訪問看護ステーションへの支援
- 在宅や施設での看取りの推進
- 地域包括支援センターの充実強化
- 多職種協働による地域ケア会議の推進
- 地域の関係機関との連携強化
- 人生の最終段階に関する理解促進

指標（9期）

現状【2023年（R5）】

目標値案【2026年（R8）】

看護師数5名以上の訪問看護ステーション数

62箇所

83箇所

医療機関看取り率

72.2%
(2022年)

現状より低下

地域ケア推進会議を実施している市町数

15市町

20市町

主要施策⑦：医療・介護人材の確保・育成

現状と課題

※国の推計ツール等を用いて推計しなおすため、暫定値。

●現状

- ・2025(R7)年度には本県の介護職員は1,147人(※) 不足する見込みです。
- ・介護分野の有効求人倍率は全産業の平均の約3倍と高い状況にあります。
(2023(R5)年7月時点 全産業 1.36倍、介護分野 3.60倍)
- ・介護福祉士養成施設及び福祉系高校の入学者数は少ない状況です。

●課題

- ・2025(R7)年度に1,147人(※)、2040(R22)年度に4,769人(※)の人材が不足すると見込まれており、これを見据えた人材確保の取組が必要となっています。
- ・高齢者人口がピークを迎える一方、後期高齢者人口の増加、生産年齢人口の減少が引き続き進んでいく中、地域包括ケアシステムを支える介護人材の安定的な確保や、業務効率化につながる取組の強化が必要です。

取組の方向性	取組等
<p>人材の確保のため、「参入の促進」「労働環境の改善」「処遇の改善」「資質の向上」の4つの観点から、総合的に取組を実施します。</p> <p>地域包括ケアシステムを支える多職種の確保・育成と連携を強化する取組を推進します。</p> <p>多様な人材確保の観点から外国人介護人材の受入環境の整備を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 介護人材の将来推計 ■ 参入の促進 ■ 労働環境の改善 ■ 処遇の改善 ■ 資質の向上 ■ 多職種の育成・確保 ■ 外国人介護人材の受入環境整備

指標(9期)	現状【2023年(R5)】	目標値案【2026年(R8)】
介護職員数	15,431人 (2021年度)	16,207人
福祉系コース生徒・学生の県内介護施設就職率	60.1% (R4年度卒)	65%

主要施策⑧：介護現場の生産性向上

現状と課題

●現状

- ・人口推計によれば引き続き生産年齢人口が減少していくことが見込まれる一方、介護・医療ニーズが高い75歳以上の高齢者は引き続き増加していくことが見込まれています。
- ・介護保険制度の見直しにおいて、介護現場の生産性向上に係る取組促進の努力義務規定が追加され、計画の記載事項にも追加されることとなりました。
- ・介護現場の生産性向上の取組は、これまで、労働環境改善の一環として、介護支援先進機器（移乗等支援機器、見守り機器、ICT機器（介護ソフト等））の導入支援等の個別の取組を実施してきましたが、広がりが限定的であるため、その他の取組も含め一体的に実施していく必要があります。

●課題

- ・人材に限られる中、働く環境の改善等による介護現場の職員の負担軽減と利用者に対する介護サービスの質の向上を両立していくための取組を進めることが必要です。

取組の方向性	取組等
<p>介護現場の生産性向上の推進体制を整備し、生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的・横断的に進めます。</p> <p>介護支援先進機器の導入支援等により、職員の負担軽減と介護サービスの質の向上の両立を図ります。</p> <p>介護サービス事業者の経営の見える化を進め、経営改善に向けた動機付けを促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生産性向上の推進体制の整備 ■ 介護支援先進機器の導入支援 ■ 労働環境の改善【再掲】 ■ 処遇の改善【再掲】 ■ 電子申請・届出システムの利用促進 ■ 介護サービス事業者の経営の見える化

指標（9期）	現状【2023年（R5）】	目標値案【2026年（R8）】
介護支援先進機器（移乗等支援機器、見守り機器）を導入している介護保険施設の割合	49.3% (2022年度)	80.0%